

## 禁野小学校設計施工（DB）事業者選定審査会に係る 公開プレゼンテーション実施要領

### 1 目的

このプレゼンテーション及び質疑応答は、入札参加者が、禁野小学校設計施工（DB）事業者選定審査会（以下「選定審査会」という。）に対して、直接に提案内容の説明を行うとともに、選定審査会が入札参加者に質疑を行う機会を設け、選定審査会の提案内容に対する理解を深めることにより、適正な審査に資するために実施します。

なお、本事業は市民の関心も高い事業であること、審査の透明性を高める観点から、プレゼンテーション及び質疑応答は公開で実施します。

### 2 実施日及び場所

- (1) 実施日 令和4年4月18日（月）
- (2) 場 所 枚方市役所別館4階 第3・4委員会室

### 3 説明時間及び出席者

- (1) 所要時間 準備10分間、説明30分間以内、質疑応答20分間程度
- (2) 出席者 統括管理技術者、管理技術者の他3名以内の合計5名以内
- (3) 説明者 提案内容についての説明は原則として、統括管理技術者又は管理技術者が行うこと
- (4) 出席者報告書 当日に出席者報告書(別紙)を提出すること  
なお、公平性を期する観点から、(2)の出席者は、他者のプレゼンテーション及び質疑応答を傍聴することはできません。

### 4 プレゼンテーション及び質疑応答の集合時間等について

プレゼンテーション及び質疑応答の順番は、抽選とします。なお、プレゼンテーション及び質疑応答の集合時間等は、令和4年4月14日（木）に各入札参加者へメールにより通知します。

※資格審査と要求水準適合確認が適格で、開札の結果、入札価格が、予定価格と数値的判断基準値の範囲内である事が確認できた場合のみ提案審査のプレゼンテーション及び質疑応答に進めます。開札の結果、再度入札となった場合は4月15日（金）にメールにより通知します。

### 5 プレゼンテーション及び質疑応答の内容

#### (1) プレゼンテーションの内容

- ・説明は、提出される提案書類の範囲に限ります。
- ・提案書の範囲を逸脱した説明や審査委員の質問内容と全く関係のない発言をしないでください。
- ・共同企業体名、企業名や個人名等の判別又は推察ができる言動（服装を含む）をしないでくだ

さい。

- ・会場が広いとため、前方のスクリーンが見えにくいことが予想されます。より多くの方にプレゼンテーションの内容を傍聴していただく配慮として、プレゼンされる PDF データを iPad で閲覧出来るようにさせていただきますことを予めご了承ください。(傍聴者への提案書の紙資料配布はしません。)

ただし、各説明者がプレゼンテーション及び質疑応答を行っている時間内に限り閲覧出来るようにします。

なお、iPad で閲覧することに差し障りがある場合は、令和 4 年 4 月 15 日 (金) までに申し出てください。

## (2) 質疑応答の内容

提案書に記載している内容並びに入札説明書・要求水準書等に関する内容について、より具体的な内容や疑問点等について質疑応答を行います。

施工等に関する質疑も予想されるため、質疑応答は説明者以外の出席者も応答可能とします。

## (3) 追加資料の配付

追加資料の配付は一切不可とします。

## 6 使用機器・資料等

### (1) プレゼンテーションソフトの使用

プレゼンテーションソフト (パワーポイント等) を用いたプレゼンテーションは可能です。ただし、提案書以外の事項は一切プレゼンテーションの内容に盛り込まないでください。

プレゼンテーション実施時には本市が用意する以下の機器を使用することができますが、パソコンについては、出席者が持参したものを使用することも可能です。

- ・スクリーン           H=1.8m   W=2.3m
- ・パソコン             富士通   LIFEBOOK   A577/S   FMVA26005  
Windows10   Office2016 (PowerPoint 含む。)
- ・プロジェクター     EPSON   EB-1780W (HDMI 対応)

### (2) パネルの使用

提案書をパネル化したプレゼンテーションは可能です。

### (3) その他機器類

模型・VR ゴーグルを用いたプレゼンテーションは可能です。

## 7 失格事項

出席者が次の事項に該当した場合は、失格とします。

ア. 集合時刻に遅刻した場合

イ. 共同企業体名、企業名や個人名等の判別又は推察ができる言動（服装を含む）をした場合

ウ. 他者のプレゼンテーション及び質疑応答を傍聴した場合

エ. その他、審査会会長及び事務局の指示に従わない場合

オ. 入札参加者の関係者が自社及び他社のプレゼンテーション及び質疑応答を傍聴した場合

## 8 その他

- ・プレゼンテーション及び質疑応答の実施に関するお問い合わせは、本市都市整備部施設整備室までご連絡ください。
- ・提案審査に関して、本要領に規定されていない事項が発生した場合は、選定審査会と事務局が協議し決定するものとします。また、その内容は、必要に応じて提案者全員に通知するものとします。
- ・提案審査の進行上の都合により、後日通知する時間（開始時刻）と異なる時間となる場合は、事務局の指示に従ってください。
- ・プレゼンテーション及び質疑応答の傍聴者への周知は、後日、市ホームページ等で行います。

## 9 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご理解・ご協力のお願い

以下のいずれかに該当する方はご来場をお控えください。

- ・37.5℃以上の発熱がある方、または発熱が続いている方
- ・咳、頭痛、全身倦怠感などの新型コロナウイルス感染症を疑われる症状のある方
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
- ・ご自身の体調にご懸念・ご不安のある方

※統括管理技術者、管理技術者が対象となった場合は代理の出席を許可しますので、わかり次第早急に本市まで報告してください。

プレゼンテーション及び質疑応答の際は以下の感染予防対策にご協力をお願いします。

- ・入場前の健康チェック表のご記入及び検温にご協力ください。
- ・会場内では説明時を含め、常時マスクの着用をお願いします。マスクを着用されていない方のご入場はご遠慮いただきます。
- ・咳エチケットや、こまめな手洗い・手指の消毒をお願いします。

以上